

～文化・スポーツなどの活動を行っている皆さんへ～

2025年度（2025年5月号～2026年4月号掲載予定分）

広報こしがやへの会員募集や催し案内の 掲載手続きのご案内

広報こしがやの「お知らせパック～この指とまれ！～」のコーナーには、文化・スポーツなどの活動を行っているクラブやサークルの会員募集や催し案内を掲載することができます。この案内をよくご確認のうえ、必要な手続きを行っていただきますようお願いいたします。

（問合せ）越谷市広報シティプロモーション課 ☎ 963-9117（直通）

1 掲載できる団体

掲載できる団体は、主に市内に居住する会員おおむね5人以上で構成され、趣味やスポーツなどを目的に市内で活動している団体です。

2 掲載基準

掲載できる内容は以下のとおりです。

- ① クラブやサークルの会員募集
- ② クラブやサークルで行う市民全体を対象とした催しの案内

年度内（2025年5月号～2026年4月号）に掲載できる回数は、①と②を合わせて1団体2回までです。ただし、**会員募集は年1回まで**とします。

以下の内容は掲載できません。また、掲載意図や内容が不明確なもの、行政広報紙の公共性・公益性を損なう恐れがあるものは掲載できません。

- ① 営利目的（※）の行為、宣伝および広告活動を目的としたもの
- ② 宗教的教宣活動を目的としたもの
- ③ 政治的活動を目的としたもの
- ④ 医療行為等およびそれと誤解されるもの。また、それを広報することを目的とするもの
- ⑤ 特定の団体や会員でないと参加できない（対象が極端に限定される）もの
- ⑥ 個人宣伝を目的としたもの
- ⑦ NPO法人および学校などの団体
※⑦に該当する団体は「ふれあいラウンジ～タウン情報～」に掲載できます
- ⑧ その他市長が不適切と認めるもの

（※）以下のいずれかに該当する場合は、営利目的と同等とみなし、掲載をお断りする場合があります。

- ・ 代表者が自ら講師となり、会員から謝礼金を受け取っている
- ・ 講師への謝礼金が会費の多くを占め、会員数に比例して謝礼金支払いが増加する
- ・ 講師自らが、人を募るためにお知らせパックの手続きを行う

*必ず講師以外の会員が申請を行ってください

3 掲載手続き

(1) 受付期間

- ・ 会員募集：2025年3月3日（月）～2026年2月27日（金）

（申し込み順に掲載。掲載月の指定はできません）

- ・ 催し案内：2025年3月3日（金）～掲載希望月の前々月末まで

（例：5月号に掲載を希望する場合、3月末日までに申請が必要です）

* 催しの開催日または申込期限が月の始め（1日～7日）の場合は、前月号に掲載できるように申請してください。

（例：11月6日に実施する催しの案内は、11月号ではなく10月号に掲載できるように8月末日までに申請してください）

(2) 提出書類

- ① 掲載依頼書
- ② 【新規団体のみ】会則（団体の設立目的や活動内容、会費等が分かるもの）
- ③ 【新規団体のみ】会員名簿（お住まいの市町村名、役員の役職も併せて記載してあるもの）
- ④ 最新の会計報告または決算書

* 会費、入場料などを徴収するものは、会計報告の方法や会計担当者を確認させていただく場合があります。また、終了後の決算報告の提出を求める場合もあります

なお、下記に該当する団体は、会則・会計報告・会員名簿の提出は不要です。

会則等の提出を必要としない団体

- ・ 次の①～④に加入している団体に所属しているグループ、サークル、クラブ
 - ① 越谷市体育協会
 - ② 越谷市レクリエーション協会
 - ③ 越谷市文化連盟
 - ④ 越谷市スポーツ少年団
- ・ 次の㊸㊹のグループ、サークル、クラブ
 - ㊸ 越谷市子ども会育成連絡協議会
 - ㊹ 越谷市PTA連合会
- ・ 老人福祉センター「けやき荘」、「くすのき荘」、「ゆりのき荘」、「ひのき荘」で活動している団体
- ・ ボーイスカウト、ガールスカウトなどの団体

(3) 受付時間

- ・電子申請：24時間
- ・窓口：午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日、祝日を除く）

(4) 受付場所・時間

次のページに記載するアクセス方法で、市ホームページから電子申請で申し込み。
または、広報シティプロモーション課窓口（本庁舎4階）で受け付けます。
メール、FAX、郵送での受け付けはできません。

(5) 問合せ

〒343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1
越谷市役所広報シティプロモーション課(本庁舎4階)
☎048-963-9117

4 注意事項

- ・ひと月の掲載団体数は原則12団体までです。
- ・会員募集は、掲載希望月の指定はできません。申し込み順に掲載します。
- ・申し込みの状況により、受付期間内の申し込みでも掲載できない場合があります。
- ・校正を希望する団体には、掲載依頼書に記載された担当者へ掲載月の前月20日頃（前後概ね5日以内）に広報シティプロモーション課から内容確認の連絡をします。26日前後までに内容確認の連絡が付かない場合は記事を掲載できませんので、ご了承ください。
- ・会員募集、催し案内はいずれも市内全域を対象とします。
- ・「お知らせパック～この指とまれ！～」の登録団体は、原則として「ふれあいラウンジ～タウン情報～」(※1)には掲載できません。

(※1) 「ふれあいラウンジ～タウン情報～」とは、福祉・健康・衣食住などに関して、学校や民間施設・団体などが行うイベントなどを掲載するコーナーです。広報紙の掲載枠には限りがあるため、記事の掲載をすべて約束するものではありません

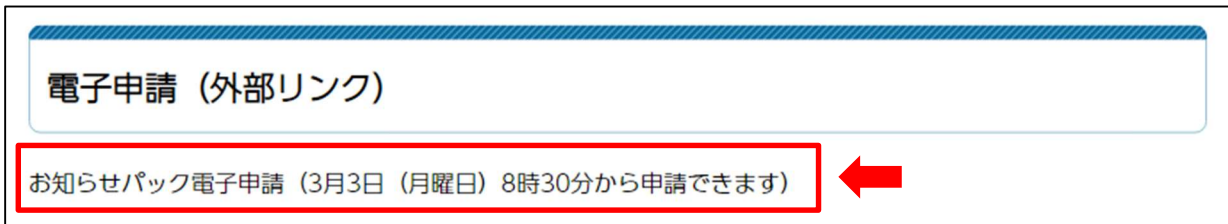
【電子申請へのアクセス方法】

ページ番号検索から

1. 市ホームページトップ画面上部の「ページ番号検索」に「54182」と入力し検索



2. ページ下部にある「お知らせパック電子申請」をクリック



3. 利用者登録をしている方はIDとパスワードを入力して申し込み
*利用者登録をしなくても申し込むことができます

| 利用者ログイン | |
|---------|-----------------------------|
| 手続き名 | 令和6年度広報こしがやへの会員募集や催し案内の掲載依頼 |
| 受付時期 | 2024年3月1日8時30分～ |

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

[利用者登録される方はこちら](#)

どちらかを選択

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、
または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。
忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

【電子申請へのアクセス方法】

越谷ネット市役所から

1. 市ホームページトップ画面から「越谷ネット市役所」を選択



2. オンラインサービス内の「電子申請」を選択



3. 検索キーワードに「広報こしがや」と入力し、「絞り込みで検索する」をクリック



4. 「広報こしがやへの会員募集や催し案内の掲載依頼」を選択して申し込み